

日本産酒類の輸出促進を支援する取組 ～卸売酒販組合輸出実施システム～

全国卸売酒販組合中央会（以下「中央会」という。）は、日本産酒類の輸出促進について酒類業者を支援するため、①輸出を行っている酒類卸売業者と、②輸出を希望する蔵元とをマッチングさせる「輸出実施システム」を立ち上げました。

【輸出実施システムの概要】（別添 1 「輸出実施システムの流れ」参照）

○ 中央会は、県単位等の卸売酒販組合（以下「組合」という。）に加入している酒類卸売業者（輸出を行っている者）の中から参加者（登録卸売業者）を募集。酒類の輸出実績や輸出先国に関する情報などを記載する「日本産酒類輸出カルテ」を登録卸売業者に提出させ、これを基に作成した「輸出実施システム登録者名簿（全国）」とともに全国の組合に常備。

※ 平成29年12月1日現在で全国10社以上が参加

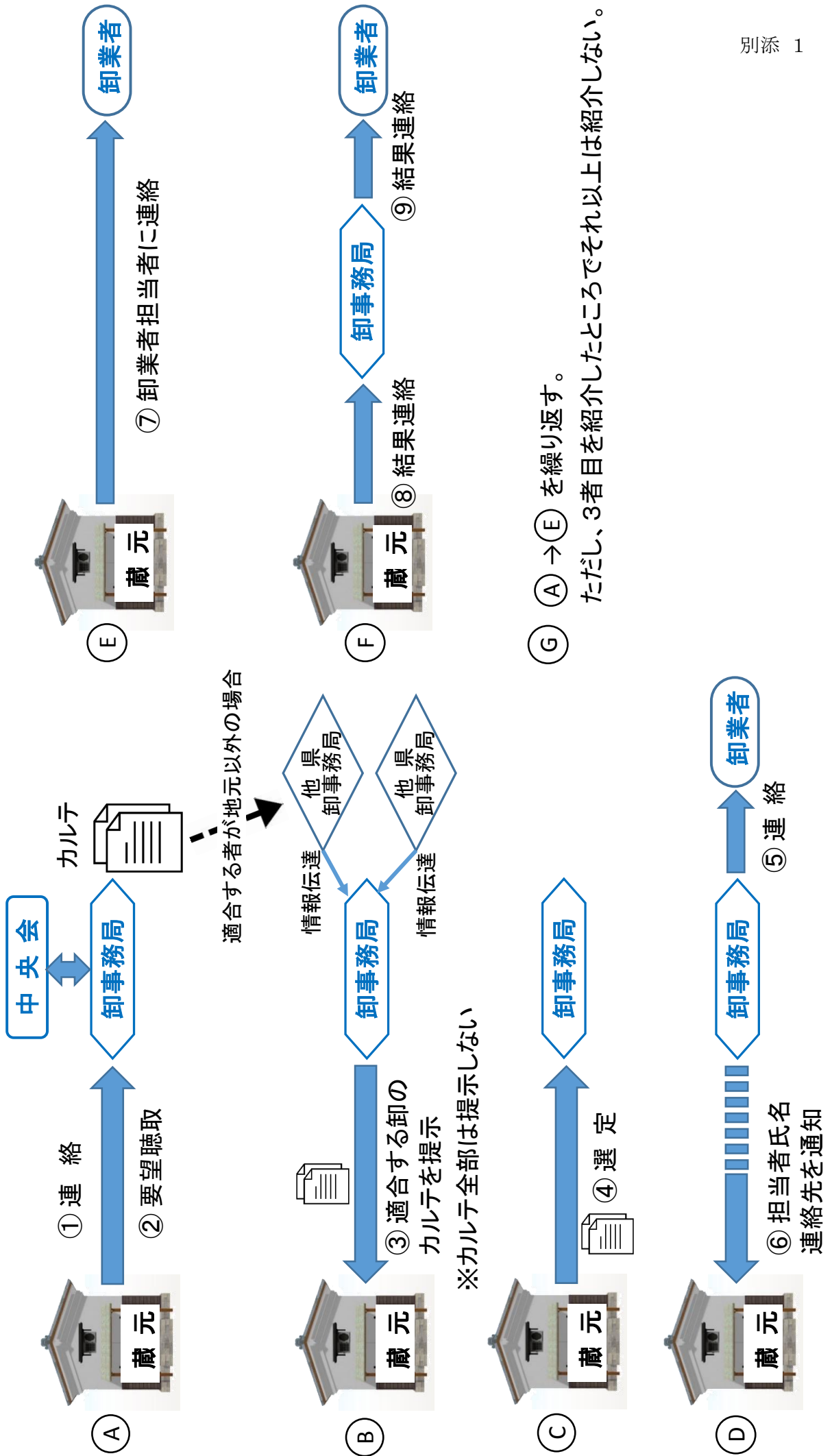
○ 蔵元から照会を受けた組合（窓口の組合）は、輸出を希望する酒類の品目や銘柄、数量等を記載する「輸出実施システム申込書」（別添 2）を蔵元に提出させ、希望内容に適合する卸売業者（2～3社）をピックアップし、該当する輸出カルテを蔵元に開示。

○ 窓口の組合は、蔵元が選定した登録卸売業者に対し、照会内容を連絡（登録組合経由）の上、登録卸売業者の連絡先等を蔵元に連絡。

○ 蔵元と登録卸売業者が連絡をとり、直接相談を行う。なお、相談内容・結果（契約の成否等）については、窓口の組合が蔵元から報告を受け、登録卸売業者に連絡（登録組合経由）。

業 種	全業種・小 売・卸 売・製 造()	区 分	輸出環境整備
-----	--------------------	-----	--------

輸出実施システムの流れ



⑥ ⑦ ⑧ ⑨ を繰り返す。

ただし、3者目を紹介したところでそれ以上は紹介しない。

輸出実施システム申込書

卸(売)酒販組合 殿

(申込年月日)平成 年 月 日

申込者	所在地			
	名称			
	連絡担当者	(部課役職等・氏名)		
		(電話)		
輸出の経験 について	<input type="checkbox"/> 経験あり <input type="checkbox"/> 経験なし			
	経験ありの方	(輸出状況)	(その他参考事項)	
		<input type="checkbox"/> 現在も継続的に輸出している <input type="checkbox"/> 継続的な輸出はない (輸出方法) <input type="checkbox"/> 自社で直接輸出している <input type="checkbox"/> 商社等経由で輸出している		
(輸出を希望している国・地域等)				
【 輸 出 を 考 え て い る 酒 類 の 状 況 】				
輸出を希望 している内 容について	銘 柄 等	特 徴	輸 出 数 量 等	
			(当面の数量)	
			(将来的な数量)	
	(参考事項)			
《全体の酒類製造数量》 kℓ				
「日本産酒類輸出カルテ」を、輸出実施システムの運用以外には使用しないことを誓約いたします。 平成 年 月 日 名称				

※ 卸 組 合 整 理 欄	紹介業者	名 称	所 属 組 合	備 考
	てん末等			